

## 千葉県防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会（第5回）議事録

1 開催日時 平成27年10月16日（金）15：30～17：00

2 開催場所 千葉中央コミュニティセンター8階「海鷗」

### 3 出席者

〔委員〕9名 山下部会長、種池委員、玉井委員、深味委員、杉本委員  
澤田委員、浅野委員、青島委員、平田委員

〔事務局〕 石川危機管理監

危機管理課：那須課長、岸本主査、伊藤主事

防災対策課：飯田課長、白井担当課長、中村主事

4 傍聴者 2名

### 5 議題

(1) 検討報告書を踏まえた市の取り組み状況について

(2) 内閣府「避難所の確保と質の向上に関する検討会」の検討状況及び  
他都市の先進事例について

### 6 会議経過

【危機管理課長】 ただいまより、千葉県防災会議第5回男女共同参画の視点を取り入れる部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

危機管理課長の那須と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、本部会の委員に変更がありましたので、ご紹介させていただきます。前委員である宍倉委員の人事異動に伴い、今年度から千葉県男女共同参画課の平田課長補佐が委員となりました。平田委員、一言ご挨拶をお願いします。

【平田委員】 男女共同参画課の平田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

このような場は初めてですが、内閣府で今進めております第4次男女共同参画基本計画の中にも、東日本大震災の経験から、男女共同参画の視点を災害対策に取り入れていくというようなことで、今策定中の計画に取り入れられています。

本市でも、この点につきまして、日々、男女共同参画基本計画を見直し、策定中でありまして、今いらっしゃる委員の皆様のお話を伺いまして、それを反映していきたいと思っています。

このような場で発言するのは難しいですが、皆さんと一緒に議論させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

**【危機管理課長】** ありがとうございます。なお、本日は全員の皆様にご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日お配りしている会議資料の確認でございます。次第に記載している配布資料の一覧のとおりでございます。不足がございましたら、会議の途中でも結構ですので、事務局までお申し付けください。

なお、本日の会議及び議事録でございますが、千葉県情報公開条例により公開することとなっておりますので、あらかじめご了承をいただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

議事の進行につきましては、本部会の設置運営要綱第4条の規定によりまして、部会長が議長となることになっておりますので、これからの議事進行は山下部会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【山下部会長】** それでは、規定に従いまして、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様にはどうぞ活発なご意見をお願いいたします。

それでは、本日の議題について、事務局からご説明をお願いします。

**【危機管理課長】** 本日の議題ですが、2つございます。

次第をご覧ください、次第の2の議題（1）といたしまして、昨年度取りまとめたいただいた検討報告書を踏まえた本市の取り組み状況として、防災ライセンス講座の実施状況と避難所開設・運営マニュアルの改定について、事務局からご報告をさせていただきます。

次に、議題（2）といたしまして、内閣府「避難所の確保と質の向上に関する検討会」の委員でございます浅野委員から、検討状況などの情報提供をお願いしております。

事務局からは以上でございます。

**【山下部会長】** それでは、まず議題（1）検討状況報告書を踏まえた市の取り組み状況について、事務局からご説明をお願いします。

**【防災対策課担当課長】** 防災対策課の白井と申します。検討状況報告書を踏まえた市の取り組み状況について、まず初めに防災ライセンス講座についてご報告をさせていただきます。

まず、資料 2-1「平成 27 年度防災ライセンス講座の開催について」をご覧ください。

「1 平成 26 年度の改正点」ということで、第 2 回と第 3 回の本部会でご検討をいただき、そのご意見を反映させ、平成 26 年度中に防災ライセンス講座を実施しました。

資料 1 の 8 ページ目をご覧ください。

「ア 女性が地域防災の担い手として活躍できるよう、女性の参画を推進すること」とございまして、「女性の参加を促すために、講座の回数・日程の見直し」といったご意見がございました。

このご意見を基に、平成 26 年度開催しました防災ライセンス講座につきましては、従前行っておりました防災リーダー養成講座の回数が「2 回」でしたが、「3 回」へと回数を増やしております。また、従前は「土日の 2 日間の開催」で実施をしていたのですが、女性が参加しやすいということで、「平日にもあわせて開催」させていただきました。

「周知方法の工夫」というところですが、従前は「自主防災組織の代表者あてに開催の案内通知の発送や市のホームページに掲載」という方法で、周知を図っておりましたが、「女性の目に留まらない」ということで、従前の方法に加えまして、「市政だよりや区役所・保健福祉センター、男女共同参画センターなどの窓口配布を実施するとともに、Facebook にも掲載」をして周知を図ったところでございます。

資料 1 の 9 ページ目になりますが、「イ 「防災ライセンス制度」について、地域防災力の向上に繋がるものにする」ということで、「講座内容に男女共同参画の視点を取り入れること」というご意見がありました。

このご意見を基に、カリキュラムの見直しをさせていただきますと、平成 25 年度まで行っておりました防災リーダー養成講座につきましては、どちらかというと、「実技が中心の講座」になっていましたが、平成 26 年度からは男女共同参画や多様な方々の視点を取り入れた防災対策ですとか、被災者への接し方ということから「災害時の心のケアといったリーダーとして必要な心構えや知識の習得を一日目に行って、翌日の避難所運営ゲーム HUG の演習に活かせるようなカリキュラム」に組み立てなおさせていただきました。

資料 2-1 に戻ります。

「2 平成 26 年度応募状況及びアンケート結果」ということで、掲げていますが、26 年度実施しました防災ライセンス講座につきましては、「(1) 応募状況で 40 名の 3 回」ということで「定員 120 人に対して、受講申込は、312 人」で多数の方からご応募いただきました。312 人の方からご応募いただいたのですが、原則として、「すべての方が、受講できるように」ということで、班編成を行いました。

最終的に出席して「修了者が 262 人」いらっしやいまして、「その内女

性につきましては、36人」という結果でした。平成25年度に実施した防災リーダー養成講座につきましては、「修了者が101人、女性が10人」ということで、パーセンテージにしますと「26年度が14%、25年度が10%で4%の微増」ですが、「受講者数としては26名」ということで、大幅に増加しております。

講座終了後にアンケートを聴取していますが、そのアンケートの主な傾向・意見としまして、開催日につきましては、「平日開催あるいは平日・休日のどちらでもよい」という意見が、「全体の74%を占めた」という結果が出ております。また、「参加者の大半が男性のため、男性の視点で演習が進行してしまう」というようなご意見も頂戴いたしております。

そのアンケート結果を踏まえまして、今年度の改正点・実施についてですが、「3 平成27年度の改正点」になります。

資料2-2「平成27年度防災ライセンス講座改正点」をご覧くださいればと思いますが、今年度につきましては、「開催回数を6回」に増やしております。その内、「平日の開催を4回」実施することとしております。また、女性の受講者からのご意見を踏まえまして、女性限定の回を設けさせていただきまして、この回につきましては、現役世代の受講者の増加を目指し、連日の開催とはせず、今年度は「土曜日と翌週の土曜日」というような開催にさせていただきました。会場につきましても、「託児施設がある会場」ということで実施することとさせていただきます。

カリキュラムですが、講義内容に変更はございませんが、時間配分につきましてはアンケートの結果を踏まえまして、若干の修正をさせていただいております。

資料2-1に戻ります。「3 (2) 平成27年度応募状況」なのですが、今年度の実施分につきましては、10月2日に締め切りをさせて頂きまして、「応募総数が218名うち女性につきましては47名の方からのご応募をいただいている」ということで、パーセンテージにしますと、「女性の割合が22%で、26年度・25年度よりも大幅な増加」をした結果になっております。

防災ライセンス講座の26年度の実施状況と27年度の実施予定についてのご報告は以上になります。

**【防災対策課長】** 引き続きまして、避難所開設・運営マニュアルの見直しについて、ご説明させていただきます。私、防災対策課長の飯田でございます。

それでは資料3-1「地域による避難所開設・運営の手引きの主な改定内容（検討報告書の反映状況）」をご覧ください。「1 検討報告書を反映した「地域による避難所開設・運営の手引き」の提供状況」ということでございます。

26年の8月に第4回の部会を開催していただいて、いろいろとご意見を

いただき、26年10月～27年7月にかけてマニュアルの改定作業及び千葉市ホームページに掲載したところでございます。平成27年8月に避難所運営委員会の会長・委員長あてに改定した手引きを送付してございます。

「2 各検討項目の「地域による避難所開設・運営の手引き」への反映状況」ということで、資料1の「(3) 避難所の開設・運営」の各項目についての反映状況は以下ア～ウの通りということで、資料1の12ページを開いていただけますでしょうか。

ここから「(3) 避難所の開設・運営」ということで、「ア 避難所の開設・運営について、男女共同参画の視点を取り入れられるよう、当初から女性を参画させること」、「(ア) 設立準備会議及び運営会議に当初から女性を参加させることが必要」ということでございます。

資料3-1をご覧ください。

こちらに「ページ・項目・反映状況」ということで、作成してございます。「ページ・項目は資料1に記載されているもの」に対応しております。「反映状況は実際に手引きの何ページに記載されているか」という資料でございます。

一番目、「地域による避難所開設・運営の手引き第Ⅰ部・第Ⅱ部」で、避難所運営委員会の委員に女性や災害時要配慮者(高齢者、障害者、外国人等)を加えること、運営に女性や災害時要配慮者の多様な意見を取り入れること、女性の参加を3割以上目指すこと」を記載しております。

その下の矢印が、「手引きの何ページの何項目目にあるのか」ということでございます。「P3の2(1)、P5の3(2)(4)、P7の1(2)」というところに反映されているということでございます。

資料3-2、こちらが「手引きの第Ⅰ部 第Ⅱ部」でございます。

いま説明したページ3の2(1)に網掛けが随所にあると思います。この2(1)のこちらに、「設立準備会議及び運営会議に当初から女性を参加させることが必要」等のことが書かれております。

場所に関しましては、後段の方に地域住民という枠がありますが、その中に、「その際には、女性や障害のある方(災害時要配慮者の方)等も避難所運営委員会へ参加してもらい、多様な意見を取り入れることのできる体制を作ります」とあり、「多様な方々を入れる表現をしたほうがよい」というようなご意見がございましたので、このような形で修正しております。そのように、3-1の資料は見ていただければと思います。

では、前回の第4回の部会において、「このような修正をした方がよろしい」というご意見があったところを今回ご説明させていただきます。

資料3-2「手引きの第Ⅰ部 第Ⅱ部」の3ページ2(1)になります。「避難所開設・運営の概要と役割」というところでございます。

「予見可能な災害(台風や大雨等)や、平日の日中に災害が発生した場合の避難所の開設・運営は、市災害対策本部長又は区災害対策本部長が、災害

の状況に応じて避難の勧告や指示を行うほか、避難所の設置場所を定め、開設を指示し、担当職員を派遣して開設・運営を担わせます。

一方で、災害が休日夜間等に発生するなどの緊急時に、自主的な避難が必要な場合には、市・区災害対策本部長の指示がなくとも、施設管理者や派遣された職員が避難所の開設準備を行い、避難者を受け入れ、避難所の開設・運営を行います。しかし、災害の規模が大きければ大きいほど、職員の到着の遅れや被災等により避難所の開設が困難になる場合や、避難生活の長期化により、被災者住民からの細かいニーズの吸い上げが必要になる場合等、地域住民が避難所の開設・運営主体となることが求められます。」ということで、「職員が避難所に行けないかもしれないということをもう少し踏み込んで表現しなさい」、「地域住民が避難所の開設・運営主体となることが求められると、そのような表現にしなさい」というご意見がございましたのでこのような修正を加えております。

では続きまして、4ページ目をご覧ください。

「避難所運営委員会活動班（例）」で、ここで「避難生活が中長期化した場合」ということで網掛けがかかっているところと、その左側の「避難生活初期」という項目が二点加わっております。従前はこの初期の場合と中長期化した場合の時期的な表現がなく、単純に矢印が表現されていて、こちらの思うところでは「左が初期で右側が次の段階」というような形でしたが、それですと「読まれた市民側がよく分からない」という形でしたので、このような項目立てをしてより分かりやすく表現してございます。

続いて5ページ目を開いてください。「3（2）討議事項」というところでございます。

「※運営委員会の委員には、女性や災害時要配慮者（高齢者、障害者、外国人等）～」ということで、従前は外国人の表現がなく、「外国人も要配慮者の中に明記すべき」というご意見ございましたので、追記させていただいております。

続いて「（4）留意事項」になります。

「①女性や災害時要配慮者の方については、独自のニーズがある一方、それらがきちんと反映されず避難所の運営に支障をきたす事例が報告されています。スムーズな運営を行うためには、多様な意見を取り入れることが必要です。」「④実災害時には、一般の避難者の方にも役割を振り、皆で協力し支えあいながら避難所を運営します。一部の委員がいくつもの業務を抱えたり、女性だけが炊き出しや掃除を行うといったことや男性だけが物資の配給を行う等性別による偏りが出ないようにします。」ということで、これに関しましては文言の修正を加えてございます。

続いて6ページ目「4 避難所の時系列的状況」というところでございます。

枠の中に「発災直後（混乱期）（発災から2～3日：72時間）、その次は

避難生活期（3日から3～4週間）、その下が終息・安定期（3～4週間以降 避難所の閉鎖まで）」ということで、「避難生活期（3日から3～4週間）」と手引きには書いてございますが、従前の手引きには「3日から2～3か月」と長期に渡った表現で書かれていて「そんなに長くないだろう、短い方がよろしい」というご指摘がございましたので、「避難生活期に関しましては3日から3～4週間」、「終息・安定期に関しましては3～4週間以降」というような形で、「短い周期」という中で修正させていただいております。

続いて7ページ目、「第Ⅱ部 避難所運営委員会設立マニュアル」、「1（2）討議事項」、その中に※がございます。

ここに関しましては、先ほどご説明したとおり「外国人を追記してほしい」ということで、「外国人」を追記してございます。もう一点、次の※でございます。「※委員長や委員、活動班長や副班長など、避難所運営には、女性が3割以上参加するようにしましょう。」ということで、こちらのほうに「数値目標」を追記しております。

9ページ目で【様式-2】でございます。

「〇〇〇学校避難所運営委員会 委員名簿（例）」というところで、こちらの網掛けの部分、「女性や災害時要配慮者（高齢者、障害者、外国人等）の方等も加えるようにします。委員長や委員、活動班長や副班長など、避難所運営には、女性が3割以上参加するようにしましょう。」ということで、「男女参画の視点を意識させる」という形の中でここにも「数値目標」を記述してございます。また、地域の役職の中で、「PTA代表、（障害のある方またはその関係者の方等）」というような形で、「具体的にこういう方の役職を委員にしてほしい」ということで例示をさせていただいております。

資料3-2につきましては以上でございます。

資料3-3をお願いいたします。4ページ目になります。「②避難所開設準備」ということで、網掛けしてあるところでございます。

「※女性や子供、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者に配慮した配置を行います。（更衣室や福祉避難室を定める等）」ということで、これに関しましては「開設当初から専用スペースを設置したほうがよろしい」というようなご意見がございまして、このような形で明記しております。

続いて6ページ目をお願いいたします。6ページ目のポイントの中でございます。

「・会議には委員長、副委員長、各班長等に加え多様な意見が反映できるよう女性や障害のある方などにも参加をしてもらいます。」ということで、追記をしております。

7ページ目でございます。7ページ目の「※要配慮者への情報伝達のポイント」というのが中段にございます。

こちらは下にあるポイントの中から「要配慮者への情報伝達」ということで特出しして明記しております。

では続きまして10ページ目をお願いいたします。10ページ目の「2避難所運営委員会の活動班等の役割」ということで、ポイントのところでございます。

「・災害時には、一般の避難者の方にも役割を振り、皆で協力をし支えあい避難所を運営します。一部の委員がいくつもの業務を抱えたり、女性だけが炊き出しや掃除を行う」「男性だけが物資の配給を行う等性別による偏りが出ないようにします。」というところで、わかりやすく表現を修正してございます。

資料3-3の説明につきましては以上でございます。

次に資料3-4をお願いいたします。「避難所開設・運営マニュアル（様式集）」でございます。めくっていただきまして12ページ目をお願いいたします。

こちらは「避難者カード」ということで、避難してきた方に記入していただく様式でございますけれど、表面と裏面という形になっております。従前は「表面だけしかなかった」というようなことで、これに関しまして、実際に避難所運営委員会の方から「これは記入しにくい。」というご指摘がありましたので、「手書きでも書けるような広い枠に両面を使って」という形に修正したものです。

最後になりますけれども、女性委員の比率でございます。数値的なものを御報告させていただきます。

9月末現在、女性委員の比率は「25%」でございます。集計を取り始めましたら、平成25年の11月の数値では「21.7%」という数字の記録がございます。

以上私の方からの説明でございます。よろしくをお願いいたします。

**【山下部会長】** ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**【種池委員】** 総務は印刷等、一番お金がかかるので、「総務をやりたい」という自治会がなかなかなく、なり手がありません。では、「その費用をどうしたらいいのだろう」というところで悩んでいます。

**【深味委員】** 今の種池委員のお話と少し関連があるのですが、私も毎週のように避難所運営委員会に会っていて、お話を伺うと、最終的に行き着くところは、費用の問題です。

千葉市6区内で、避難所運営訓練をするときに、では「費用を出そう」という区は一つありますが、その他の5区はそれが0です。

要するに、私どもの説明は、「みなさん自分たちの問題だから自分たちで



費用を何とかしてくださいよ」となり、そうしますと一つの避難所運営で10の自治会が入ってくるとそれぞれ世帯数が違うので多いところと少ないところが出てきます。

地域住民からすると、「市から避難所運営委員会を作ってください」と言われたので、「費用は市が出すべきなのではないか」という意見を毎週のように言われています。実際に、自治会別に代表がうまく運営しているところもあり、全部が全部そのような意見ではありませんがそういったところもあるということです。

**【防災対策課長】** 情報提供いたします。コピーや消耗品は区役所に言うただけだと思います。それらについては予算を配当しております。

**【山下部会長】** 予算があるということは心強いですし、そのようなものがあると確認できたことがよかったですね。

他にございますか。

**【深味委員】** 各自治会に「避難所開設・運営マニュアル」を配布していますが、あまり見ている人が少なく、どちらかというと、見ても自分たちが自分たちに一番いいような「避難所開設・運営マニュアル」を作っているということが最近多いです。

ですから、参考にはしているのですが、全部これを細かく読むということはずみません。そしてあと一つ、カードがありましたけれど、カードはそのひとつの場所の運営委員会が自分たちで作るカード、自分たちで使いやすいようなカードを作るわけであって、あくまで「避難所開設・運営マニュアル」は参考にしていただければよいというような教え方を私はしております。

そういった点ではいろいろと改定はしていますけれど、変えた部分だけを記載した2・3枚のA4の配布でよろしいのではないかと思います。見る方はそのほうが良いと思います。

**【山下部会長】** ありがとうございます。マニュアルとして作ったけれども、実際周知しようとなると、なかなか読むにはいろいろと課題があるということでしたね。

他に何かございますか。

**【玉井委員】** 地域でやる避難所運営は難しいところもあります。

自治会長も毎年変わります。マニュアルに「女性委員を入れてください」と書いてありますが、実際に女性委員を入れると何も動いてない方もいます。ここら辺を変えていく必要があります。

マニュアルはありますが、実災害のときはこのとおりにはいきません。ま

た、これからは地域で生活をしている外国人の方は地域に根付いた生活をしていかなければいけないと思います。自分から地域の人と一緒にやっていく姿勢が大事です。

マニュアルの細かいところについては、使いながら、それぞれの地域でやっていけばよいのかなと思います。

**【山下部会長】** 自治会は地縁型組織ですから、そこに住んでいる方々の支え合いが大事でしょう。

そこに最近住んできた方や住んでいるのだけれども繋がりが無い方とか、あるいは働いている方で他市から千葉市に在勤している方がたくさんいる中での避難所開設なので、様々な方に様々な困難があった際にはまず自分で考え、避難所の中で行政と助け合っていければよいのかなと思います。

他に何かございますか。

また何かあれば、そのときに仰っていただければと思います。

議題（２）の内閣府「避難所の確保と質の向上に関する検討会」の検討状況及び他都市の先進事例について、浅野委員お願いいたします。

**【浅野委員】** 内閣府の検討会については口頭のみでご説明させていただきましたが、実はまだ内閣府の検討会は始まったばかりであり、あまり進んでいないので、情報提供と問題等を交えて、ここで議論すべき点はどこなのかということをお話していきたいと思います。

まず、内閣府で「避難所の確保と質の向上に関する検討会」というものが今年の7月22日に立ち上がりました。

親部会とワーキンググループが2つございます。ワーキンググループの一つは質の向上ワーキング、もう一つが福祉避難所ワーキング、この二つが立ち上がっております。

それぞれ年内に大体取りまとめて、2～3月に市町村に対して広く周知をします。質の向上ワーキングについては、トイレと女性や要配慮者への対策・配備というところをどうしていったらいいのか、それと避難所運営で衣食住の確保について検討しています。

もう一つの福祉避難所ワーキンググループの方は福祉避難所についてであり、千葉市は比較的大きな自治体ですが、福祉避難所への介護職員の配置というのは、これは一つの自治体ではとてもできる話ではありません。そういったことが原因で施設側もなかなか具体的な受け入れの計画等ができない、つまり、平常時でも人手が足りていないのに、災害時に自分たちも被災しながら受け入れろというのが実情です。ですから、人材とかこの辺のあり方を検討しています。

それで、私は親部会と質の向上ワーキングに関わっておりまして、すでに

9月にトイレの話について深い議論をしています。後はこれから女性とかその他要配慮者、専門的な支援にいく前のハイリスク予備軍と言われるような方々への配慮等をこれから深めていくのかなと思っています。

「防災ワークブック」を配布しましたのでご覧ください。ワークブックの13ページから「基礎知識」とありますが、なぜ男女共同参画の視点が必要なのかということや16ページで避難する人の中には在宅避難をする人もいて要援護者と言われる方は特に在宅で取り残される可能性が非常に高いというようなことを載せた上で、17ページからは性別・立場による被災の違いというようなお話もある程度載せていただきました。

このワークブック自体、前半がこのように基礎的なスライド等解説になっていて、後半が学習教材集になっています。

この中で、内閣府による検討会でもご紹介させてもらったのですが、68ページを開けてください。

こちらは、昨年度広島で土砂災害があったときに現地に救援に入ったNGOとか災害ボランティアの方が作ったシートを改良したものです。

これは避難所であれ在宅避難の場合であれ、物理環境、物資面、当面の課題や防犯技術を含めてA3で一通りレベルチェックや要望チェックをして欠けているところがないか評価できるシートになっております。

特に左上の「被災後の生活状況についてのアンケート」と書いてある下の2行目、「主に女性の方に回答いただくことを重視しています」ということを書きました。それは女性が、育児・介護、衛生・栄養等の生活環境全般の問題を多く抱えているからです。

70ページを開いていただいて、「育児・介護・介助・女性関連物資の要望についてのアンケート」、これは大量の被災者を受け入れた際に男女共同参画条例の条例策定に関わった市民委員の方たちが、女性の人たちに個別に下着のサイズ等聞けるようなアンケートを作成しました。

それを参考に育児・介護・介助・女性関連物資というところを限定して詳しく聞けるようなものを書いています。女性の訓練というと、どうしてもすぐ炊き出しということになってしまうのですが、避難生活で情報収集というのは重要ですよ。それでそのときに、例えばこういったシートを避難所開設訓練のときに、避難所に来て一週間たっていて必要なものを考えた際、特に「育児・介護・介助・女性関連物資で必要なものはありますか」と聞き取りの訓練を試みる等で使えるかなということ提議をさせていただいています。

71ページは内閣府の指針等を参考にしたもので、避難所運営や在宅避難の支援をしているのかを含めてチェックできるものをご用意させていただいています。

避難所のマニュアルにつきましては非常に丁寧に男女部会の意見を反映してくださって、良いなと思いました。一方で、詳しくなればなるほど、地

元で「なかなか目を通しきれない」といったことや「ポイントがどこなのか」という意見が出たりします。せつかくここまで出来ているので、例えば、避難所運営の中心メンバー以外の方に避難所運営について初歩で学習してもらおう教材も兼ねて、ポイントがどこなのかというチェックシートみたいなものがあつたほうが良いのかなと思います。

新たに入ってきた役員に、いきなり一から勉強をしろと言ってもなかなか難しいところがあると思うので、要点を少し集めてポイントチェックできるものがあればいいなと思いました。

**【山下部会長】** 浅野委員、短い時間の中、大変貴重なお話ありがとうございました。何かせつかくの機会ですので、浅野委員に質問等ございますか。

**【種池委員】** はい。女性は大きな場では不慣れなため、意見が言えません。

では、どうしたらいいかという、小さいエリアに女性だけを集めて勉強会をしていかなければいけないかなと思っております。この前、浅野委員に講演していただいたのですが参加者は男性がほとんどでした。私は女性だけを集めてやりたいと思っていて、女性がもう少し意見を述べる訓練をして勉強していくことが必要だと思います。

いかがでしょうか。

**【浅野委員】** ありがとうございます。まず、他都市の先進事例についてというご要望をいただいていたのですが、私は千葉市が他市に比べて先進事例だと思っています。

内閣府の男女共同参画局の方で、防災における男女共同参画の視点のあり方という検討会が立ち上がっているのです、こちらでこれまでの千葉市の取り組みをご紹介したいとも思っております。

今の種池委員のお話については、例えば、墨田区では自治会や町会から女性を直接推薦してもらって、女性センターで女性だけを集めて少し自信を持っていただけるような研修をやっています。

男性の方にもいままでと考え方を変えていただかなければいけないので、自治会や町会の方々にも別途講演をやり、女性のリーダーを育てなければという啓発をやっているところです。

千葉市でも、この前講演した時に女性の方にマイクを持っていただく機会を作ったのですが、墨田区の際はホールの中に小あがりがあつたので、そこで、人前で少しマイクを持っていただいてほんの数十秒プレゼンをするとかそういうような機会を作って、少しでも前に出ていく自信をつけられたらというようなことをやりました。

それから、立川市では地元の社会福祉協議会がバックアップしている災害ボランティアネットワークが、防災課と男女共同参画課を繋いで一緒にいる

いろなことを進めています。

この間は、「若いお母さんにも来ていただきたい」と考えました。リーダーという若いお母さんたちは「リーダーなんてとんでもありません」という反応があるので、そのときに高齢者・障害者・子ども・女性・外国人等を並べて、我が身と家族を守る、それで一緒に地域で助かるみたいな形でやったら、十人以上来て熱心に勉強されました。

ですから、各地域で若い女性向けとか若い方向けに研修をしていくときに、最初からリーダーとして、自治会や町会にいらっしゃいという雰囲気を出しすぎると逃げていく人がいるかもしれないので、やはり、まずは自分の家族を守りたいという気持ちに訴えていく必要があると思います。また、私が立川市の講座でやったときは、講座を聞いたのに、家具に金具止め等つけなくて家族をそれで死なせてしまったときは、それはまさに自己責任ですよと厳しいことも言いました。

まず、家庭の中の話をして、それでも、地域での助け合いがないと助からないのが災害なので、地域と繋がっていきましょと、後半は地域の中でどうやって繋がっていくかというお話をさせていただくという形をとりました。

どのようにまずその場に出てきていただくのかということと、そこでどういう力をつけていただくのかということが大事です。

**【杉本委員】** 男女共同参画社会を若い方たち、まず幼稚園のお母さんに推進・理解してもらうために、いくつかの幼稚園に行きました。

そうすると、「大体、男女共同参画という言葉があるから誰も来ないよ」という意見がありました。それから最後にアンケートを取りましたら、「男女共同参画って何」と記入があり、そもそもの意味を知らないという人もいました。

男女共同参画の防災というところで、実際の被害を受けておりませんので、訓練の中で若いお母さんに来ていただいて、万が一避難をして避難生活を送るときはこういう痛みを女性が受けますよということを強調しないと、なかなか理解しないのではないのかと思います。

やはり、こういう部会を活かして訴えていく必要があります。

**【山下部会長】** 私は浦安の災害ボランティアセンターの長をやっていますが、若いお母さんは自分の子どもを守るという気持ちがすごくあるので、それを柔らかくしなやかに行政っぽくない楽しい企画をすれば集まるのかなという感触は受けました。

平成29年から介護保険で要支援1・2の方は、サービスが市町村の事業として支援が始まることになるのですけれど、そのときには助け合いというものにかなり注目して支えてくださいという施策を市町村が始めなくては

いけなくて、自治会や町内会が期待されるはずです。

介護というものを誰がどう分担するのかという話で、女性のほうがむしろ期待されてしまうという逆の問題が起こる可能性があります。

女性は地域の中で繋がりがあって人と話すということがありますが、退職した男性は2週間誰とも話さないというような大変な世界が待っていたりするので、65～75歳の方がどうやって活躍するのかというときに災害の問題と介護の問題を結びつけて考えていく必要があると思います。横の繋がりの問題がじわじわ出始めていることが、今日のお話の中でもあったように感じます。

最後にまだお話ししていない方たちに一言ずついただければと思います。

**【澤田委員】** 看護協会では茨城県の浸水災害について看護職約60人を1泊2日派遣いたしました。

通常であれば3泊4日なのですが、県内の専門職は昼働いて夜はくたくたになり家に帰って休むということで、夜のみの支援要請を受け、半月間対応しました。

避難所に入った看護職には看護だけではなく、いまそこにいらっしゃる方々がどんなことに困っていらっしゃるのかを判断し出来るところから支援したと報告を受けています。

災害時は先ほどから出ております連携ということが大事だと改めて感じているところです。

**【山下部会長】** 滞在したからにはなんでもやらなければいけないということなのですけれど、その通りです。

避難所運営を自主的に市民で作っていくということだけだと、専門的な知識がないときに、介護とか医療問題の手前の衛生問題に引っかかるので、滞在型の専門職の役割は巡回型のチームを作って、各避難所を回ってチェックしていくということだと思います。バックアップの体制が避難所運営の支援には大切ではないかと思います。

青島委員はいかがですか。

**【青島委員】** 障害者等のことだけではなく、マニュアルに外国人のことを取り入れていただき嬉しく思っています。お話にありましたが、地域の中で、助けてもらうだけでなく、外国人が自ら関わり勉強していくことがすごく大事であると思います。それと女性だけの勉強会だけでなく外国人の勉強会もあればいいなと思います。

**【山下部会長】** 平田委員はいかがですか。

【平田委員】 男女共同参画課の立場からすると、皆さんが第一線で実感しているお話を聞かせていただいて、すごく勉強になりました。

基本計画の方にもこういう視点を取り入れていかなければと思いました。女性は男性がいる中でなかなか意見を言うことができないということで、避難所運営に関してもそういうことがあるのかと認識できました。

男女共同参画の視点で、避難所運営を含めて、また何かありましたら、私たちの方にご意見をいただければと思います。そういったご意見を施策等、何かに反映できればと思います。

【山下部会長】 ありがとうございます。事務局のみなさんには、本日いただいた様々なご意見を踏まえて、市の防災対策に反映できるよう検討をお願いしたいと思います。それではよろしいでしょうか。

本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。皆様方には、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

【危機管理課長】 それでは事務局の方から、お知らせをさせていただきます。

まず、本日の議事録についてですが、出席委員の皆様を確認していただいたのち、11月下旬頃に公表させていただきます。

また、本部会の今後についてですが、来年度も1回程度の開催を考えております。詳細などにつきましては、これから事務局も検討させていただきますので、改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。今後とも、引き続きご意見・ご指導くださるようよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上です。

【危機管理監】 以上をもちまして、第5回の男女共同参画の視点を取り入れる部会を終了させていただきます。

本日はご多忙中のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

本部会でいただきましたご意見や内閣府の検討会もこれから進んでいくということでその状況にも注視して、それらを参考に、本市の防災対策をより充実させてまいりたいと考えております。今後とも引き続き本部会に対してご協力を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。